

**会員の方
限定**

年末調整指導会のお知らせ

※年末調整指導会の期間中は年末調整以外のご指導は致しません、あらかじめご了承ください。

年末調整以外でお聞きになりたい事がございましたら年末調整指導会の期間を避けてお早めにお越し下さいますようお願い申し上げます。

従業員(青色専従者、アルバイト、パートタイマーを含みます)を雇っている方は従業員の方の年末調整が必要になりますので、年末調整指導会をご利用下さい。

事業主、青色専従者、従業員、従業員の扶養家族のマイナンバーが必要です
年末調整指導会におこしになられる際は必ず事業主、青色専従者、従業員
従業員の扶養家族のマイナンバーが分かるようにしてきて下さい。

【日 程・受付時間】

令和7年12月22日(月)・23日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金)

令和8年1月5日(月)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)・13日(火)

受付時間 午前 9:15～11:30 午後 13:00～15:30

※年末調整指導会は予約の必要はありません。

【指 導 会 場】

川崎北青色申告会館

高津区新作6-16-12

【注 意 事 項】

- ◎ 税額が0円の場合でも年末調整が必要です。
- ◎ 従業員の扶養親族の人数、年収を確認してお越し下さい。
特に年齢19歳以上23歳未満の親族のいる方は年収の確認できる物を必ずお持ちください。(源泉徴収票など)
- ◎ 確定申告時期の年末調整は他の方のご迷惑になります、従業員がいる方は必ずこの時期に年末調整を済ませて下さい。
確定申告時期に年末調整は致しません。
- ◎ 令和8年1月21日以降は給与支払報告書はご自身で市税事務所に提出して頂きますので、ご注意下さい。
- ◎ お車でのお越しはご遠慮下さい。
- ◎ マスクの着用のご協力をお願い致します。
- ◎ 指導会場内は常に窓を開けて換気を行いますので、暖かい服装でお越し下さい。
- ◎ 出来る限りお1人でお越し下さい。

持ち物

- ・令和7年・令和6年所得税源泉徴収簿・年末調整計算シート(令和6年用)
- ・源泉税納付書　・扶養控除等(異動)申告書　・前期分の源泉税納付書控
- ・保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書　・社会保険料支払額(年額)
- ・小規模企業共済等掛金証明書　・生命保険料、地震保険料控除証明書
- ・給与支払報告書(総括表、個人別明細書)

※事業主、青色専従者、従業員、従業員の扶養家族のマイナンバー

※国民年金・国民年金基金については社会保険庁から郵送される証明書をお持ち下さい

★令和7年4月から令和8年3月分の会費を納入されていない方は会費の納入をお願い致します。

申告会の事務所で会費を納入して頂く場合は令和7年12月中にお願い致します。毎年1月から3月は申告会の事務所では会費の納入は出来ません。例外として翌年分の会費は納入して頂けます。

例) 令和8年3月に令和8年4月以降の会費を納入して頂ける場合

令和8年1月以降に令和7年度分以前の会費を納入される場合は郵便局からのお振込をお願い致します。(振込手数料のご負担をお願い致します)

会費を納入して頂いていない方のご指導は致しませんので、令和8年1月以降に会費を納入せずに指導会にお越しになられた場合は郵便局からの振込用紙をお渡ししますので、その場で郵便局に行ってお振込頂きお振込が確認出来てからのご指導となりますのでお気を付け下さい。

指導会にお越しになられる前にお早目に納入して頂きますようお願い致します。

川崎北青色申告会
〒213-0014 高津区新作6-16-12
TEL 044-862-8685